

別記 解決条件

- 一 仕込金ヲ在、如ク改定ス
- 一金四拾二円也
- 一金三拾八円也
- 一金三拾四也
- 餘不商店、共信商會、東拓、運賃、軍需ヲ明細ニル事、但、共信商會、朝鮮電氣、白リヲ五五トス
- 二 金普金ノ貸出額ハ金五五円、普金拾円トシ、金三ヶ月間、普金五ヶ月間ニ分割仕込キ返戻ス
- 三 幸不、幸ノ場合ノ貸出金ハ概算半額ヲ以テ返戻ス
- 四 大正中、中、山、貝加、其他、在、船、在、京、則、上、汽、船、ヲ、運、賃、船、レ、年、船、ニ、賃、付、ケル
- 五 鈴木大正炭、他、手、漕、科、在、場、所、存、在、理、金、一、円、也、ヲ、支、給、ス
- 六 空船、大森、川口、五十、十、条、新、橋、花、又、行、使
- 但、金普金ハ貸出額ハ別トス
- 龍仕込ハ片道金三円也、現金ニテ貸出ス

以上

労務第三一三八號

昭和八年十一月十四日

警視總監 藤沼平

内務大臣 山本達雄殿
 社會局長 官殿

發生十一 解決十一
 使用労働者三〇
 争議参加者十四
 関係労働組合金澤日本運搬

佐藤田漕店労働争議ニ関スル件(發生—解決)

以上月一ヨリ待過改善、暖氣ヲ付与スル

要旨ハ、以上月一ヨリ労働組合、交渉、前提トシテ、京橋區越前橋、大組合ト交渉、交渉ヲ得タルヲ以テ、上月八日事業、下

交渉ヲ閉結シ、圓滿解決セリ

標記佐藤田漕店ニ本月一日争議發生シ、今八日解決セルカ、状況左
 記ノ通り

一 發生場所

京橋區越前橋三丁目九番地



常務理事
 労働課長



11.22
 5246